

2023年4月3日

お客様各位

株式会社 神奈川銀行

カードローン契約（当座貸越契約）規定改定のお知らせ

平素より当行をご愛顧いただき、お礼申し上げます。

今般、既にご利用いただいておりますカードローン各種契約（当座貸越契約）におきまして、お客様本位の観点から、契約規定を下記のとおり改定しますのでお知らせ致します。

記

1. 対象（規定改定）となるカードローン契約規定

- ・住宅サポートカードローン、マイサポート、マイライフカードローン
マイポケット（小口カードローン）、住宅ローン利用者カードローン
- ・with 住まいるカードローン

2. 改定内容

各カードローン契約規定条項内の「期限前の全額返済義務」または「即時支払」のうち、「相続の開始があったとき」の文言が入っていた場合は削除と致します。

3. 改定日

2023年4月3日

以上

<お問合せ先>

株式会社神奈川銀行 各営業店窓口

または営業統括部

TEL 045-261-2641（代表）